



事 務 連 絡
令和 4 年 9 月 9 日

各関係機関・団体
代表者 殿

神奈川労働局 労働基準部 監督課長

リーフレット等（過労死等防止対策推進シンポジウム開催案内）の
配布について

労働基準行政の推進につきましては、平素から御理解、御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

過労死等防止対策につきましては、過労死等防止対策推進法（平成26年法律第100号）等に基づき取り組んできているところでありますが、依然として恒常的な長時間労働の実態が認められるほか、過労死等に係る労災認定件数も引き続き高水準で推移しています。

厚生労働省としましては、長時間労働の削減を始めとする働き方の見直しに向けた取組を推進するため、11月を「過労死等防止啓発月間」「過重労働解消キャンペーン」期間と定め、周知啓発等を行うこととしています。

つきましては、下記ポスター等を送付させていただきますので、事務所に掲示する等により、傘下団体・企業等へのご周知のほどご協力賜りたく、お願い申し上げます。

記

- 1 「過労死等防止対策推進シンポジウム」リーフレット
- 2 「過労死等防止対策推進シンポジウム」ポスター

神奈川労働局労働基準部監督課
〒2 231-8434 横浜市中区北仲通5-57

電話 045-211-7351

担当 監察監督官 本間 公紀
監督係 野村 好美

毎年11月は「過労死等防止啓発月間」です。

過労死等防止対策 推進シンポジウム

過労死をゼロにし、
健康で充実して
働き続けることのできる社会へ

近年、働き過ぎやパワーハラスメント等の労働問題によって多くの方の尊い命や心身の健康が損なわれ深刻な社会問題となっています。本シンポジウムでは有識者や過労死で亡くなられた方のご遺族にもご登壇をいただき、過労死等の現状や課題、防止対策について探ります。

日時

2022年
11月1日(火)
13:30～16:45(受付12:30～)

会場

日石横浜ホール
(神奈川県横浜市中区桜木町1丁目1-8号)

参加
無料
事前申込

新型コロナウイルス感染症の予防対策を行い実施いたします。今後の感染状況により、参加者数を制限するなど、規模を縮小して実施する場合があります。参加には、事前申込みが必要です。感染症拡大の状況により、開催方法が変更になる場合がございます。最新の情報はホームページにてご確認ください。

過労死等防止対策推進シンポジウム

検索



スマートフォンで
二次元バーコードを
読み込んで下さい。

主催：厚生労働省 後援：神奈川県、横浜市

協力：過労死等防止対策推進全国センター、全国過労死を考える家族の会、過労死弁護団全国連絡会議、
神奈川県経営者協会、神奈川県商工会議所連合会、神奈川県商工会連合会、神奈川県中小企業団体中央会、
神奈川経済同友会、日本労働組合総連合会神奈川県連合会、神奈川県労働組合総連合

